

第2節 資源循環 資源を大切に作る社会システムの形成

[1] 環境の状況

近年の大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、私たちの生活を物質的に豊かにした反面、限りある資源を大量に消費し、それをごみとして廃棄することで、環境に大きな負荷を与え、様々な問題を生じさせています。

私たち一人ひとりの生活のあり方や、事業活動を見直すことにより、廃棄物の発生を抑制（リデュース）し、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）を推進する「循環型社会」を構築する必要があります。

本市は吹田市第2次環境基本計画（改訂版）において、市民1人当たりの1日のごみ排出量とリサイクル率を目標に掲げています。

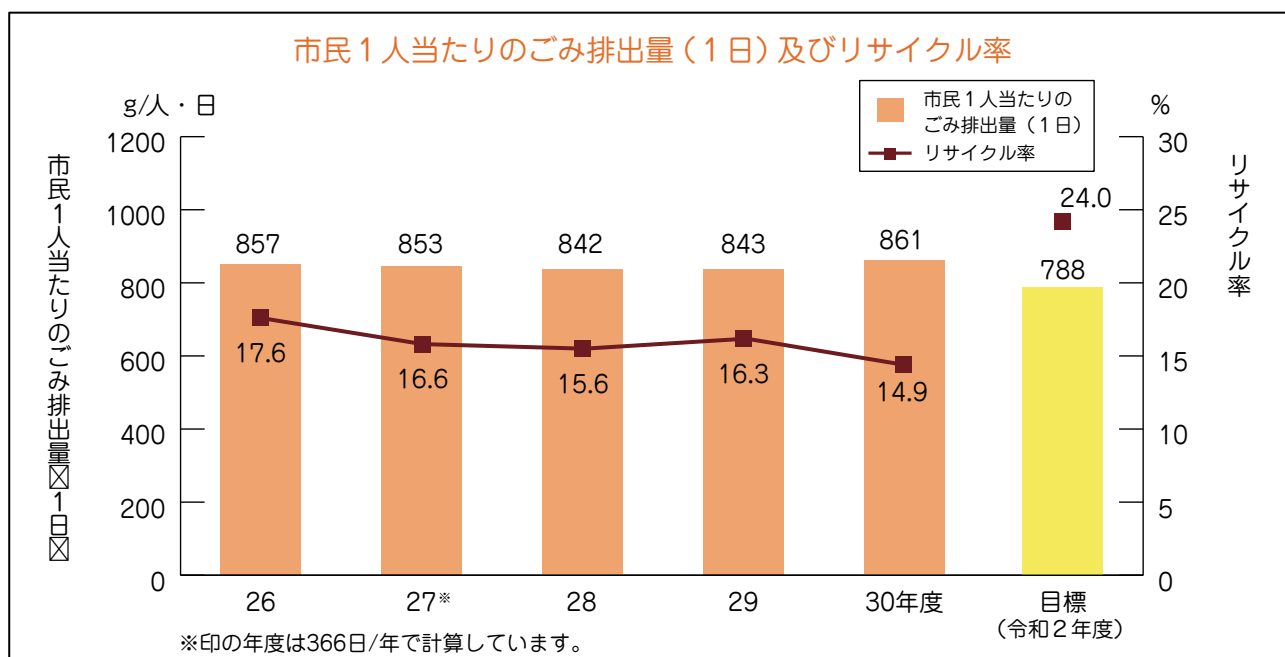
(1) ごみの排出状況

1年間に燃焼ごみや資源ごみなどを含めてごみとして排出される全ての量（ごみの年間排出量）は、平成13年度（2001年度）以降、減少傾向でしたが、平成30年度（2018年度）は116,858トン（家庭系ごみと事業系ごみの合計）でした。市民1人当たりになおすと、1日に861グラムでした。

(2) ごみのリサイクル状況

市が資源ごみとして収集する缶やびん、拠点回収によるペットボトルや牛乳パック、集団回収による新聞紙やダンボールなど、リサイクルした量がごみ全体に占める割合（リサイクル率）は、平成30年度（2018年度）は14.9%でした。

代表指標の進捗状況



指標の進捗状況

指標	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標値	
ごみの年間焼却処理量	98,926トン	99,596トン	102,294トン	89,188トン	
ごみの年間排出量	家庭系ごみ	77,810トン	78,289トン	80,499トン	78,883トン
	事業系ごみ	35,698トン	35,698トン	36,359トン	29,854トン
マイバッグ持参率	44.5%	44.1%	77.5%	60%	

[2] 施策

■ 吹田市一般廃棄物処理基本計画

本市は、平成29年（2017年）3月にごみの減量や適正処理の基本方向・基本施策を定めた「吹田

市一般廃棄物処理基本計画後期改訂版」を策定しました。

期間

平成29年度（2017年度）～令和2年度（2020年度）

基本理念

吹田らしいコミュニティ活動を展開し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指す。

基本方向

- 1 2R（リデュース・リユース）を優先する社会へ転換を目指す。
- 2 多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築を目指す。
- 3 排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進を目指す。
- 4 リサイクルや適正処理等に適し、低炭素社会実現にも寄与する収集体制や処理システムの構築を目指す。

計画の目標

令和2年度（2020年度）までに、以下のごみの減量目標値の実現を図ります。

- ・ごみ排出量（集団回収を含む）を、平成22年度（2010年度）と比較して、17%削減します。
- ・ごみ排出量の24%を資源化（市が関与する資源化）します。

■ 発生抑制を優先する社会への転換

(1) 北摂7市3町の食品スーパーにおけるレジ袋無料配布中止

本市では、平成21年度（2009年度）に「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会」を設置し、市民・事業者・行政の三者協働により、マイバッグ持参率60%を掲げ、マイバッグ持参運動に取り組んできました。^{※1}

その後、北摂地域の自治体と事業者との協議を重ね、平成30年（2018年）4月1日に北摂地域7市3町^{※2}の自治体と食品スーパー9社^{※3}の間で「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結し、同年6月1日からレジ袋の無料配布を中止しています。

本協定ではマイバッグ持参率80%を目標としており、平成31年（2019年）3月末時点での吹田市内のマイバッグ持参率は約78%で、無料配布中止前と比べ30%以上増加しました。

また、平成30年（2018年）6月1日付けで「北摂マイバッグ持参促進・レジ袋削減協議会」を設置し、さらなる協定締結事業者の拡充に向けた取組などを実施しており、平成31年（2019年）4月1日付けで、新たに食品スーパー3社^{※4}と協定を締結しました。

※1 「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」の締結に伴い、平成30年（2018年）5月31日付けで発展的解散となりました。

※2 豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町・豊能町・能勢町

※3 イオンリテール株式会社近畿カンパニー、イズミヤ株式会社、株式会社関西スーパーマーケット、株式会社光洋、株式会社ダイエー、株式会社阪急オアシス、株式会社平和堂、株式会社万代、株式会社ライフコーポレーション

※4 生活協同組合コープこうべ、株式会社ハートフレンド、株式会社いかりスーパーマーケット（マイバッグ持参促進を趣旨とする協定）

(2) 家庭系廃食用油の回収

家庭での使用済み天ぷら油（廃食用油）を回収し、リサイクルしています。回収した油は、別の製品の原材料として再生されます。

現在、市内14か所の公共施設で拠点回収を行っています。平成30年度（2018年度）は、5.94トン回収しました。



食品ロス削減キャンペーンを9回実施しました。

(3) 吹田市ごみ減量再資源化推進会議

市民・事業者・行政が三者協働で、食品ロス削減をメインテーマとしたごみ減量再資源化の取組を進めています。平成30年度（2018年度）は、マイバッグ・

■ 多くの市民が参加できるリサイクルシステムの構築

(1) 廃棄物減量等推進員制度

廃棄物減量等推進員制度は、平成7年（1995年）11月に発足し、34地区の連合自治会からの推薦により推進員を委嘱しています。推進員は、地域でごみの減量や分別についての推進役として活躍しています。令和元年（2019年）6月1日現在350人の推進員が活動しています。

(2) 再生資源集団回収の推進

本市は、自治会や子供会などの集団回収を推進しています。平成30年度（2018年度）は、454団体が実施し、8,112トン回収しました。集団回収は、本市のリサイクル率向上におおいに役立っています。

平成30年度（2018年度）ごみの収集、処分、再資源化の状況

(小数点第一位以下四捨五入)



(3) 資源リサイクルセンターでの活動

市民のリサイクル活動を推進する拠点施設として、全国に先駆けて平成4年(1992年)に開設しました。

このセンターは、市民活動・環境学習の場であるだけでなく、市民研究員による研究活動のため

(4) すいたエコイベント宣言

すいたエコイベント宣言とは、イベント主催者がごみの減量など環境に配慮した取組を宣言し、イベント参加者に対して環境意識の向上を図る取

場、また破碎選別工場と併設することで、回収資源の物流センターとしての場でもあります。本市は、公益財団法人千里リサイクルプラザを指定管理者として、施設の運営を委託しています。

組です。平成30年度(2018年度)は、26事業でエコイベントが宣言されました。

■ 排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進

毎月2トン以上のごみを排出する事業者(多量排出占有者)に対して、事業系一般廃棄物の減量計画を定め、廃棄物管理責任者を選任することを指導しています。さらに、事業活動に伴うごみの処理やリサイクルの責任は排出者である事業者の責任であること

を浸透させるとともに、搬入検査の強化、紙ごみ等の資源化をはじめ搬出管理指導の強化などを行っています。平成30年度(2018年度)は、201事業所に対して指導を行いました。

資源循環エネルギーセンター
(ごみ焼却・発電施設)

102,294 トン※3



破碎選別工場

14,369 トン



※3 破碎選別工場から搬入された可燃物を含む

ごみ発電

5,445 万kWh

うち電力会社への逆送電

2,609 万kWh

最終処分場

(大阪沖埋立処分場)

7,818 トン

再資源化 17,385 トン

(再資源化率 14.9%)

破碎選別による再資源化	6,452
-------------	-------

ごみ焼却後の溶融スラグ・灰中鉄分	2,821
溶融メタル	
傾動メタル	
山元還元灰	

集団回収	8,112
------	-------